

第2回大和郡山市福祉ゾーン整備審議会 議事録

1. 開催日時・場所

(日 時) 令和2年2月18日(火) 午後2時00分～午後4時00分

(場 所) 大和郡山市社会福祉会館 2階会議室

2. 出席者

(委 員) 伊藤委員、西村委員、大垣委員、堀内委員、井内委員、廣田委員、
中山委員、植村委員、小高委員、吉村委員

(事務局) 大和郡山市福祉健康づくり部：上田部長

地域包括ケア推進課：釜谷課長、川上補佐、壱東

都市計画課：森補佐

大和郡山市社会福祉協議会 福祉課：山下課長、山本補佐

施設事業課：植村課長

3. 資料 別添参照

事務局	それでは、ただ今より第2回大和郡山市福祉ゾーン整備審議会を始めます。 最初に事前に配布しております資料の確認をさせていただきます。 (資料の確認) では、開会にあたりまして会長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いたします。
会長	(会長挨拶)
事務局	ありがとうございました。 本日は、10名全員の方にご出席をいただいております。大和郡山市福祉ゾーン整備審議会条例第6条の会議の開催要件としまして、過半数の出席がありますので、本日の審議会が成立したことを、ここに御報告申し上げます。 また、民生児童委員連合会代表として1名の委員さんを新たに委嘱させていただきましたので、ご紹介いたします。 大和郡山市民生児童委員連合会代表 大垣委員です。 本日は社会福祉会館と老人福祉センターの各施設の現状の説明をしていただくため、社会福祉協議会より3名、ご参加いただいております。

<p>会長</p>	<p>それでは議事の進行をお願いします。</p> <p>本日傍聴の申し出はございませんでしたので早速審議に入りたいと思います。</p> <p>では議題「1. 前回の振り返り」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは資料「大和郡山市社会福祉会館及び老人福祉センターの現状について」をご覧ください。本日は、まず本資料に基づき、社会福祉会館及び老人福祉センターの概要について説明いたします。その後、社会福祉会館と老人福祉センターの現場視察をしていただき、またこの会場にて引き続き審議をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、「1. 前回の審議会の振り返り」を説明いたします。これは、前回の審議会での各委員の皆様の意見や質問をまとめたものです。</p> <p>「1. 本市の母子世帯・父子世帯数の推移について知りたい。」 別添資料の1頁目をご覧ください。この資料は大和郡山市の児童手当の受給者数の推移を示したもので、おおよそですが本市の母子世帯・父子世帯数の推移を把握できるものです。平成27年度をピークに少しずつ減少傾向となっておりますが、所得オーバーによる不支給となった母子・父子世帯と合わせましたら、平成29年度、平成30年度ともに合計804世帯ですので、ほぼ横ばいに推移しているものと考えられます。</p> <p>「2. 福祉ゾーンの先進地事例を知りたい。」 こちらにつきましては、令和2年度以降の審議会にて資料を取りまとめ、提示していきたいと考えております。</p> <p>「3. 老人福祉センターを利用している実人数を知りたい。」 別添資料の2頁目をご覧ください。この資料は令和元年10月の老人センターの利用状況を示した表となっております。まず、老人福祉センターの利用人数はのべ2,563人、団体利用が391人、合計2,954人となっております。そのうち食堂利用者は一般539人、団体345人、合計884人です。</p> <p>次に、一般利用者の利用状況を分析した結果についてご説明いたします。この棒グラフは、令和元年10月の利用者のうち、団体利用を除いた一般利用者に限定し、平日に個人で来館された方について、利用回数と目的について把握するため、センター職員がお一人ずつお顔を見ながら、集計したものです。先ほどの毎月土曜日も含めて計上</p>

している来館利用者数とは差異が生じることをご了承願います。
ではまず、一般利用の来館者の実人数ですが、実人数は335人で、65歳以上人口(27,574人)に対して1.2%になり、75歳以上人口(14,128人)に占める割合は2.4%となります。次に食堂利用者実人数は108人です。一人当たりの一月平均利用回数は4.6回です。来館者数の335人に対して108人ですので、約3分の1の利用となっております。次にお風呂の利用者数ですが、実利用者は174人で、2日に1回以上利用する人が利用者全体の45%に達します。これらの人については家の浴室の代わりやお風呂のない方が利用しているかと思われます。次にカラオケ利用者数ですが、グラフからもわかりますように、10回、20回と多く利用される方が多いので、同じ人が何回も利用している状況でございます。囲碁将棋利用者数ですが、こちらに関しましては、1ヶ月あたりの利用回数は均等に分布されている状況です。続きまして教室利用者数ですが、42人でした。最後に来館のみの利用者は22人で、特に何も利用されていませんが、おしゃべりをしたり、囲碁やカラオケを見たり聞いたりされている方もわずかですがおられる状況です。

「4. 公共施設管理計画の中で、老人センターやその他の施設の更新は規定されているのか。」

計画の中においては具体的な施設の更新については記載されておりません。

「5. 老人福祉センター・社会福祉会館だけについて検討するのか。駐車場以外の多目的広場や体育館の設置なども検討するのか。」

前回の審議会において、それらも含めた福祉ゾーン全体でご検討願いたいとお答えさせていただいたところです。

「6. 建て替え・改修など、それぞれのメリット・デメリットを知りたい。」

本日の審議会での議論を踏まえ、令和2年度以降の審議会において具体的な資料を作成し、お示しさせていただく予定です。

「7. 福祉ゾーンの位置づけ、機能を決めてから、センターの廃止か耐震化を決めたほうがいいのか。」

現状の機能を基本とし、新たに実施することが求められる機能、また逆に不必要になったと思われる機能等を今後の審議会の中で精査いただき、それらをベースに福祉ゾーンの機能と役割をまとめていきたいと考えております。

「8. 総合計画に福祉ゾーンに関する規定はあるのか。ないのならこの審議会でも老人福祉センターの更新・廃止、会館の耐用年数などから検討すべきではないか。」

	<p>福祉ゾーン整備については令和3年3月の総合計画の見直しの中に盛り込みたいと考えております。今後の審議会の進め方としましては、まず「現況と課題の分析」を行い、その後「福祉ゾーンの基本的な考え方の整理」をし、そして「福祉ゾーンの整備方針のとりまとめ」という、この大きな流れに沿って審議会を進めていただけたらと思います。</p> <p>「9. 地域福祉計画の具体的な中身の中に、今回対象施設に関する記載はないのか知りたい。」</p> <p>計画では明確な記載はございませんが、社会福祉協議会の取り組みと合わせ、福祉の活動拠点が社会福祉会館になると考えております。また、権利擁護センター設置については記載があり、令和3年開設に向け、設置場所など社会福祉協議会と検討していく予定でございます。</p> <p>以上が前回の審議会の主なご意見、ご質問とそれらに対する回答となっております。</p>
会長	<p>前回の皆様からのご質問に対しての回答でしたが、これに対して何かご意見、ご質問はございますか。特にないようですので続いて議題「2. 社会福祉会館及び老人福祉センターの現状について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、社会福祉会館の概要についてご説明いたします。</p> <p>社会福祉会館は昭和53年7月に開設し、1階は社会福祉協議会事務室をはじめ、聴覚言語障害者研修室、発達支援センターめばえ、機能回復体育訓練場等、2階は福祉団体会議室、ボランティア室等、3階は大研修室があり、地域福祉活動の拠点としての役割を果たしています。なお社会福祉会館については耐震基準を満たしております。面積については、今年度めばえの一部を取り壊したうえで改修を行っておりますので、数値を修正しております。</p> <p>続きまして、「2) 直近2か年 社会福祉会館運営事業費 決算額について」ですが、ここでは直近2か年の、社会福祉会館の運営に要した費用の決算額を記載しております。平成29年度決算は、社会福祉会館に係る経費の総額は約2,539万円となっております。社会福祉会館は、社会福祉協議会に運営を指定管理委託しており、地域包括ケア推進課では主に光熱水費と修繕費合わせて847万円、社会福祉協議会に指定管理委託料として1,691万円支出いたしました。社会福祉協議会ではその指定管理委託料を人件費及び管理業務費に充当しております。</p>

平成30年度決算は、総額2,036万円で、地域包括ケア推進課が直接支出する光熱水費と修繕費合わせて433万円、社会福祉協議会に指定管理委託料として1,602万円支出しております。社会福祉協議会は、その指定管理委託料を人件費880万円、管理業務費533万円、その他経費188万円に充当しております。社会福祉会館の運営維持に関して、年間おおよそ2,000万円強の予算が必要ということになります。

続いて、老人福祉センターの概要についてご説明いたします。

老人福祉センターは昭和46年10月建築で、市内在住の60歳以上の方が利用でき、高齢者の各種相談に応じるとともに健康の増進、教養の向上、及びレクリエーションの場として、いきがいくりの推進を図っております。施設内には大浴場、食堂も備えられています。老人福祉センターについては、耐震基準を満たしていないという大きな問題がございます。そのため老人福祉センターを今後どのように整備していくのかが、福祉ゾーンの在り方を決めるための大きなポイントとなります。

「2）直近2か年 老人福祉センター運営事業費 決算額について」ですが、平成29年度決算は、老人福祉センターに係る経費の総額は約4,408万円となっております。老人福祉センターも社会福祉協議会に指定管理委託しており、地域包括ケア推進課では主に光熱水費と修繕費合わせて372万円、社会福祉協議会に指定管理委託料として4,036万円支出いたしました。社会福祉協議会ではその指定管理委託料を人件費及び管理業務費に充当しております。

平成30年度決算は、総額4,216万円で、地域包括ケア推進課が直接支出する光熱水費と修繕費合わせて383万円、それと社会福祉協議会に指定管理委託料として3,833万円支出しております。社会福祉協議会では、その指定管理委託料を人件費2,205万円、管理業務費580万円、その他経費1,048万円に充当しております。老人福祉センターの運営維持に関しておおよそ4,000万円強の予算が必要となります。社会福祉会館の約2倍の経費となっておりますが、これは食堂、浴室等の施設の維持管理と、バスの運転手、調理員などの臨時職員賃金が大きいからです。

私のほうからのご説明は以上でございます。

皆様にはこれから社会福祉会館及び老人福祉センターの各部屋をご覧いただきます。視察が終わった後、引き続きご説明させていただきます。

(現場視察)

会長	<p>皆様おつかれさまでした。</p> <p>引き続き、社会福祉会館及び老人福祉センターの問題点について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは資料をご覧ください。「4. 社会福祉会館及び老人福祉センターの問題点」としまして、現在事務局が把握している施設面での問題点を記載しております。まず社会福祉会館では、外壁の劣化による剥離がおきている点、また、2、3階の男女トイレに洋式便器がなく、設置が求められている点、また、将来的に社会福祉協議会で実施していく事業の拡大を想定すると、部屋の不足が見込まれる点、最後に老朽化した機能回復体育訓練場については、生活介護事業の利用者が非常に少なく限定されている状況において、今後のその取り扱いをどうしていくのかという点も大きな課題であると考えられます。</p> <p>老人福祉センターにつきましては、耐震基準を満たしていないこと、この問題の解決が最優先課題となります。次に各施設設備が全体的に老朽化している点、年間維持経費4,000万円の財政負担についても、その費用対効果について検討が必要かと思われます。最後に、浴場・食堂が今後も必要なかどうか、これらの課題を今後整理しながら、福祉ゾーンの整備方針を定める必要があると思います。以上です。</p>
会長	<p>老朽化が進んでいる点や維持管理の財政面の問題が事務局よりあげられました。これまでの事務局からの説明を踏まえて、皆様ご意見ををお願いします。</p>
副会長	<p>現在、社会福祉会館と老人福祉センターは別の建物ですが、一体化した複合施設にすることもできると思います。そのためにはまず今あるサービスの精査をする必要があると思います。事務局としては一体化することも考えていますか。</p>
事務局	<p>この審議会でそれも含めて考えていただきたいです。今後のサービスのあり方を考えて一体化する方が良いということであればその方向で考えていきたいです。</p>
副会長	<p>事務局からの説明で社会福祉会館は耐震基準を満たしているとのことでしたので、建物自体は残して必要な機能に応じて増築していくのか、すべて新たに建て直して総合的な複合施設にしていくのか、検討</p>

会長	<p>するために事務局には資料を用意していただきたいです。</p> <p>市民の方にとってどのような福祉機能を施設に持たせるべきなのか考えていけば、一体化したほうがいいのか、今ある施設を増築するの がいいのか検討できると思います。</p>
A委員	<p>今の施設利用者はほとんどがこの近辺に住んでいる方で、限定的にな っていると思います。先ほどの意見にあったように、どのようなサー ビスが必要かを考え、そのサービスにはどんな建物がいいか、という ように審議を進めていくべきかと思います。</p>
会長	<p>事務局には社会福社会館と老人福祉センターが持っている機能・サー ビスを一覧で示していただきたいです。それを整理すればどのような 施設のあり方が良いのか見えてくると思います。</p>
事務局	<p>令和2年度以降の審議会ですべて示していきます。</p>
会長	<p>先ほど意見があったように今の利用者は近隣の方が多いですが、今後 多くの方が利用できるような施設になればアクセスの問題が出てく るかと思います。それについてはいかがでしょうか。</p>
A委員	<p>最近免許を返納する高齢者が増えてきているので、公共交通機関や コミュニティバスを利用することになるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>大和郡山市には福祉有償運送制度があるのでそういった制度を利用 することが必要ではないでしょうか。 また、施設の利用は基本的に無料となっているが、いくらか利用者 に負担してもらってもいいと思います。</p>
事務局	<p>たしかに事業を開始した時とは状況が変わってきています。たとえば お風呂のサービスを今後も続けるのであれば、利用者が近隣の方だけ なら公平性を考えて料金は徴収してもいいかと思います。ただ、今後 必要なサービスとして考える時、そもそも食堂やお風呂は必要な のか、というところも原点に立ち戻って皆様で考えていただければと思 います。</p>
会長	<p>高齢者や障害のある方が施設で働くことができれば雇用の機会を提 供することもできます。そういった視点を含めて今後審議していけた</p>

B委員	<p>ら良いと思うので、事務局には事例などを紹介していただきたいです。</p> <p>市内では、社会福祉法人 萌 が奈良県郡山総合庁舎で食堂を運営しており、障害者が働いています。そういった事業所を活用すれば障害者の雇用率を上げることもつながると思います。</p> <p>施設設備については障害者のご家族からは大きめのお風呂がほしいという意見を前々から聞いています。</p> <p>施設へのアクセスについては、障がいのある方に限りませんが、移動支援事業を活用していくのも一つの方法かと思っています。</p>
会長	<p>たしかに障害等の特殊な事情がある方に対応するための浴室やお風呂のサービスは必要であると思います。</p> <p>現在、老人福祉センターは高齢者対象、社会福祉会館は幅広い世代の方が利用していますが、これを一体化した施設でと考えるのなら、多世代でどのように利用するか考えていきたいです。</p> <p>ほかの方は何かご意見はありませんか。</p>
C委員	<p>せっかく今、福祉ゾーンについて考えているのだから、最新の事例を取り入れるべきだと思います。この際古い建物を処分し、総合的な施設を検討したらどうかと思います。お金をかけて耐震基準は満たしたが中身が古いまま、とならないように福祉ゾーンについて考えていけたらと思います。</p>
会長	<p>大和郡山市はこれから間違いなく高齢化が進んでいきます。そのときに市民の方に安心して暮らしていただくには福祉ゾーンの位置づけをきちんとしていかなければならない。財政面の問題もありますが、国や県から支援を受けられるかもしれませんし、うまく利用していければ良いかと思っています。ほかの方はいかがでしょうか。</p>
D委員	<p>先ほどの幅広い年代での交流というところで、郡山西保育園では老人福祉センターと年に一度交流をしています。子どもたちも喜んで行っていますし、そういった場所は子どもたちにとって今後も必要かと思っています。</p>
会長	<p>今は核家族化で子どもが高齢者とふれあう機会が昔より少なくなっているため、多世代の交流としてそのような機会があるのは良いことだと思います。</p>

E委員	高齢者、障害者、子どもが皆一緒に集まれるような場所があればいいと思います。先進地の事例をいくつか紹介していただければもう少し具体的に考えることができるのではないのでしょうか。
事務局	令和2年度以降の審議会で紹介できるように準備を進めます。
副会長	たくさんの福祉機能を一カ所に集約するのではなく、この福祉ゾーンを拠点にして、たとえば交流ができる場所はアクセスの便利なところに分散させる等、そういった視点で考えてみるのもいいのではないのでしょうか。今後参考にしたいので事務局には資料を用意していただきたいです。
会長	たしかに先ほどの意見でもあったように高齢者の移動が難しくなっているので、ここを拠点にしていろいろなところでサービスを提供できるようにすることは今後必要になると思います。大和郡山市は市面積もそれほど広くはないコンパクトな市なので、それを活かし地域連携をうまく考えて必要なサービスを必要な人に届けられるような機能を持たせた施設を考えていきたいです。
事務局	福祉ゾーンを拠点として、まったく同じような施設を各所に新たに作ることは難しいですが、市には地区公民館が各地域にあるのでうまく活用できれば実現可能かと思います。
会長	公民館機能が低下してきていることもあるので、福祉機能を持たせて新しい形で利用するのも良いかと思います。 いろんな考え方があると思いますので、事務局には次回までに整理していただきたいです。
事務局	今日いただいた意見をまとめて次回までに整理します。 最後に今後の審議会の進め方ですが、資料の「5. 今後の検討事項について」に沿ってご説明いたします。 まずは、社会福祉会館・老人福祉センターで提供しているサービスの必要性の検討、経営収支状況の分析、福祉ゾーンの課題整理等を主な内容として、現況と課題について整理を行いたいと思います。 次に、上位計画・関連計画における福祉ゾーンの位置づけの整理、福祉ゾーンの土地利用規制の整理、整備方法の比較検討、福祉ゾーンの役割と基本的な考え方の整理等をしていき、福祉ゾーン整備の基本的な考え方について検討を進めます。

	<p>最後に「福祉ゾーンの整備方針」のとりまとめに向けて、機能構成と規模の考え方、空間配置と動線の考え方、管理運営の考え方等について検討したのち、整備計画案、マスタープランを作成していきたいと思いをします。</p> <p>令和2年度より詳細な調査と分析を進めていくにあたり、都市開発及び建築に係る技術的観点が必要であるため、既存建物の調査、配置計画の検討、コストの算出などの専門的なデータ提供を専門業者に委託し、それらのデータをもとに資料作成したうえで、今後お示しさせていただきます。次回の審議会は秋から冬にかけての開催を予定しております。</p>
<p>会長</p>	<p>次回は専門家によるプランを示していただけるとのことで、今後の審議会の進め方について皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>では事務局の示した方向で進めていきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>これをもちまして第2回審議会を終了します。本日は長時間にわたりありがとうございました。</p>